

## 平成26年度第2回青森市指定管理者選定評価委員会（会議概要）

- 1 対象施設 青森市立すみれ寮
- 2 開催日時 平成26年8月21日（木） 13:00～14:05
- 3 開催場所 青森市役所第2庁舎地下会議室
- 4 出席者
  - (1) 選定評価委員 委員長 相馬 紳一郎（市民政策部次長）  
副委員長 鈴木 裕司（総務部理事次長事務取扱）  
委員 舘田 一弥（財務部理事次長事務取扱）  
委員 永澤 保弘（農林水産部次長）  
委員 米谷 智（都市整備部次長）  
委員 池田 享誉（青森公立大学准教授）  
委員 西村 晴夫（東北税理士会青森支部税理士）
  - (2) 施設所管課（事務局） 子どもしあわせ課 課長 小倉 信三  
副参事 太田 直樹  
寮長 高坂 道子  
主幹 鳥谷部 稚子  
主事 川浪 昭仁
  - (3) 制度所管課 政策推進課 課長 佐々木 淳  
主幹 福島 清裕  
主事 小野 寛史

5 議題 募集要項等に係る審査

### 6 会議概要

募集要項（案）に基づき、事務局（子どもしあわせ課）から、募集の概要、仕様書、選定基準及び責任分担表等について説明。

#### (1) 審議結果

募集要項（案）への指摘事項を修正後、募集に当たることについては、全委員異議なく、全会一致で了承された。

#### (2) 主な質疑内容

委員：募集要項の「1 施設概要（4）」において、「建物面積」と表記している箇所は、仕様書の「3 施設概要」表中にあるとおり、「延床面積」と表記した方がいいのではないかと。

委員：募集要項の「10 指定管理料（3）」において、「修繕費（90千円）」と表記しているが、「年額」であるのか、「1件当りの金額」であるのかが分かりづらいため、表記を工夫してほしい。

委員：募集要項の「7 応募資格」において、募集要項の「18 配布資料」に記載

載があるとおりに、「グループでの応募はできない」旨を記載すべきではないか。

事務局：指摘事項については適宜修正する。

委員：別紙5「市と指定管理者の責任分担表」中、「許認可」及び「環境」項目の記載内容について説明してほしい。

事務局：まず、「許認可」項目について説明する。「市が取得すべき許認可」には、母子生活支援施設であることから、法令の改正等に伴う県への届出も含まれるが、仮にその手続を怠り、失効した場合は、市が責任を負う。また、「指定管理者が取得すべき許認可」には、管理運営業務に必要な社会福祉法人の資格等に係る更新も含まれるが、仮にその手続を怠り、失効した場合は、指定管理者が責任を負う。

次に、「環境」項目について説明する。「市の要求」とは、市が発注する工事のことであるが、そのことに起因する騒音、振動等の環境問題については、市が責任を負う。また、「指定管理者が行う管理」とは、指定管理者が行う管理運営業務のことであるが、そのことに起因する環境問題については、指定管理者が責任を負う。